

令和元年第三回藤崎町議会定例会会議録

一、開会日時 令和元年九月三日 午前十時〇〇分

一、開会場所 藤崎町議会議場

一、閉会日時 令和元年九月十二日 午前十時五五分

一、出席及び欠席議員の氏名
別紙のとおり

一、職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局 長 藤 田 伸 主 幹 佐 藤 健

一、地方自治法第二百一十一条第一項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	平 田 博 幸	副 町 長	五 十 嵐 晋
総務課長選管事務局長併任	兵 藤 範 明	財 政 課 長	三 上 孝 之
経営戦略課長	葛 西 昭 仁	税 務 課 長	榊 淳 一
住 民 課 長	森	福 祉 課 長	久 保 田 整
農政課長農委事務局長併任	佐 々 木 泰 人	建 設 課 長	神 昭 彦
上下水道課長	阿 部 悟	会計管理者会計課長兼務	工 藤 峰 靖
監 査 委 員	神 忠 勝	選 挙 管 理 委 員 長	加 福 孝 二
農 業 委 員 会 会 長	野 呂 廣 志	教 育 長	羽 賀 義 易
学 務 課 長	清 野 健 志	生 涯 学 習 課 長	高 木 秀 光
学校給食センター所長	清 水 裕 行		

一、議事日程

別紙のとおり

一、会議に付した事件

一、会議録署名者指名

一、会期の決定

一、諸般の報告

一、町長提案理由説明

一、平成三十年度決算審査報告

一、決算特別委員会設置

一、報告第十四号 平成三十年度藤崎町健全化判断比率の報告の件

一、報告第十五号 平成三十年度藤崎町資金不足比率の報告の件

一、議案第四十四号 藤崎町森林環境譲与税基金条例案

一、議案第四十五号 藤崎町印鑑条例の一部を改正する条例案

一、議案第四十六号 藤崎町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案

一、議案第四十七号 負担付き贈与の受納の件

- 一、議案第四十八号 弘前圏域定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結について
- 一、議案第四十九号 令和元年度藤崎町一般会計補正予算（第三回）案
- 一、議案第五十号 令和元年度藤崎町国民健康保険（事業勘定）特別会計補正予算（第二回）案
- 一、議案第五十一号 令和元年度藤崎町後期高齢者医療特別会計補正予算（第二回）案
- 一、議案第五十二号 令和元年度藤崎町介護保険（事業勘定）特別会計補正予算（第二回）案
- 一、議案第五十三号 令和元年度藤崎町水道事業会計補正予算（第二回）案
- 一、議案第五十四号 令和元年度藤崎町下水道事業会計補正予算（第二回）案
- 一、決算特別委員会報告の件
- 一、議案第五十五号 平成三十九年度藤崎町一般会計歳入歳出決算の認定を求めるの件
- 一、議案第五十六号 平成三十九年度藤崎町国民健康保険（事業勘定）特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件
- 一、議案第五十七号 平成三十九年度藤崎町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件
- 一、議案第五十八号 平成三十九年度藤崎町介護保険（事業勘定）特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件

一、議案第五十九号 平成三十年度藤崎町水道事業会計決算の認定を求めるの件

一、議案第六十号 平成三十年度藤崎町下水道事業会計決算の認定を求めるの件

一、議会運営委員会の閉会中の所管事務調査の件

一、常任委員会の閉会中の所管事務調査の件

一、議事の経過

別紙のとおり

議事の経過

○議長（野呂日出男君）

皆さんおはようございます。

開会前に第一回臨時議会におきまして、任命同意されました「教育長」及び「教育委員」の方々に、ごあいさつをお願いしたいと思います。はじめに、羽賀義易教育長をお願いいたします。

○羽賀義易教育長

おはようございます。

七月二十五日付けをもって教育長を拝命いたしました、羽賀義易と申します。

どうかよろしくをお願いいたします。教員時代、教師が変われば生徒が変わり、学校が変わるという教育理念でこれまでやってきました。同じように大人が変われば子どもが変わり、地域が変わるという理念のもと、目指す子供像、目指す地域像それらを常に念頭に置きながら、これから職務に邁進していきたいと考えております。議員の皆様のご理解、ご協力を得ながら、町の宝である子供達のために微力ではございますが、頑張っていきたいと思っておりますので、これからよろしくをお願いいたします。

○議長（野呂日出男君）

ありがとうございました。

次に、加福哲三教育委員をお願いいたします。

○加福哲三教育委員

おはようございます。

七月二十五日付けで教育委員に任命されました、加福哲三です。

今までの経験を活かしながら、教育に関して職責を果たしていきたいと思っておりますので、よろしくお

願います。

○議長（野呂日出男君）

ありがとうございました。

次に、工藤留美教育委員をお願いいたします。

○工藤留美教育委員

おはようございます。

この度、教育委員を拝命いたしました工藤留美と申します。

私は現在、藤崎中学校PTA会長をやらせていただいております。これからは、町全体の子供達の将来のため、教育行政の重点施策、課題の解決に委員の皆様とともに取り組んで参りたいと思いますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

○議長（野呂日出男君）

ありがとうございました。以上で就任のあいさつを終わります。

第一日 令和元年九月三日

開会 午前十時〇四分

○議長（野呂日出男君）

ただ今の出席議員数は、十四名であります。

定足数に達しておりますので、ただ今から令和元年第三回藤崎町議会定例会を開会いたします。

これから、本日の会議を開きます。

日程第一、会議録署名者の指名を行います。

会議規則第二百二十二条の規定により会議録署名者は、

十三番 浅利直志君

一番 阿部祐己君

二番 五十嵐 忍君を指名いたします。

日程第二、会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期及び会期日程については、議会運営委員会で審議いたしましたので、議会運営委員長から報告を求めます。

議会運営委員長、奈良岡文英君。

[議会運営委員長 奈良岡文英君 登壇]

○議会運営委員長（奈良岡文英君）

皆さんおはようございます。議会運営委員長報告の前に今定例会は、任期中の最後の定例会であります。議会運営委員長として四年間皆様のご協力をいただき、大変ありがとうございました。おかげさまで無事責務を果たすことができました。あらためてお礼申し上げます。

ただ今から、議会運営委員会で審議いたしました結果をご報告いたします。

去る八月二十九日、午前十時から役場三階小会議室において、地方自治法第九十九条第三項第一号の所管事務調査のため、議会運営委員会を開催し、令和元年第三回藤崎町議会定例会の会期及び会期日程について、各委員の意見を十分尊重のうえ、慎重に審議いたしましたところ、会期は本日（九月）から九月十二日までの十日間とし、会期日程については、お手元に配布しておりますとおり

九月三日は、開会・会議録署名者指名・会期の決定・諸般の報告・町長提案理由説明、平成三十二年度決算審査報告、決算特別委員会の設置

九月四日、五日は、議案熟考のため休会

九月六日は、町政に対する一般質問

九月七日・八日は休日及び日曜日のため休会

九月九日は、各常任委員会開催のため休会

九月十日・十一日は、決算特別委員会開催のため休会

九月十二日は、決算特別委員会報告・議案審議・採決・閉会

以上、議会運営委員会で決定いたしましたことをご報告申し上げます。

○議長（野呂日出男君）

お諮りいたします。

ただ今、議会運営委員長から報告がありましたとおり、本定例会の会期は本日から九月十二日までの十日間とし、休会日は、お手元に配付してあります日程表のとおりにしたいと思えます。

これに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（野呂日出男君）

異議なしと認めます。

よって、議会運営委員長から報告のとおり、会期は、本日から九月十二日までの十日間とし、休会日は、お手元に配付してあります日程表のとおりとすることに決定いたしました。

○議長（野呂日出男君）

日程第三、諸般の報告を行います。

議案等の受理事項については朗読を省略し、お手元に配布しております印刷物によりご了承願います。

○議長（野呂日出男君）

次に代表監査委員から、監査報告を求めます。

代表監査委員 神 忠勝君。

[代表監査委員 神 忠勝君 登壇]

○代表監査委員（神 忠勝君）

おはようございます。監査報告を申し上げます。

例月出納検査については、去る八月二十六日、二十七日及び二十八日の三日間にわたり、七月分の各会計の収入・支出について出納関係諸帳簿並びに支出に関する証書類等を照合監査いたしましたところ、適正かつ正確に処理されており、異常ないものと認めました。以上で監査報告を終わります。

○議長（野呂日出男君）

監査報告が終わりました。

これで諸般の報告を終わります。

日程第四、報告第十四号から報告第十五号まで及び議案第四十四号から議案第六十号までを一括上程し、町長から提案理由の説明を求めます。

町長 平田博幸君。

[町長 平田博幸君 登壇]

○町長（平田博幸君）

（提案理由の説明 別紙のとおり）

○議長（野呂日出男君）

日程第五、平成三十年度決算審査報告について、代表監査委員から報告を求めます。

代表監査委員 神 忠勝君。

[代表監査委員 神 忠勝君 登壇]

○代表監査委員（神 忠勝君）

平成三十年度決算審査について、ご報告申し上げます。

平成三十年度藤崎町一般会計歳入歳出決算

平成三十年度藤崎町国民健康保険（事業勘定）特別会計歳入歳出決算

平成三十年度藤崎町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算

平成三十年度藤崎町介護保険（事業勘定）特別会計歳入歳出決算

平成三十年度藤崎町水道事業会計決算

平成三十年度藤崎町下水道事業会計決算

以上の会計決算について、令和元年八月七日、八日、九日、十四日、十五日及び十六日の六日間にわたり、平成三十年度各会計の決算書、歳入歳出事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書等及び関係諸帳簿並びに証書類等の提出を求め、慎重に審査いたしましたところ、計数に誤りがなく適切に処理されており、正当であるものと認めました。

また、将来にわたり健全な財政運営を確かなものにするためには、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく、健全化判断比率及び資金不足比率について、早期健全化基準及び経営健全化基準を上回らない財政運営を引き続き堅持するよう努力されたい。

なお、細部については別紙意見書のとおりでありますので、省略いたします。

以上、決算審査のご報告といたします。

○議長（野呂日出男君）

決算審査報告が終わりました。

日程第六、決算特別委員会設置の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会には、議案第五十五号から議案第六十号までの平成三十年度の各会計の決算が上程されて

おりますので、議員全員の委員をもって構成する決算特別委員会を設置し、これに付託のうえ、審査期限を令和元年第三回定例会までとしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（野呂日出男君）

異議なしと認めます。

よって、議員全員の委員をもって構成する決算特別委員会を設置し、議案第五十五号から議案第六十号までをこれに付託のうえ、審査期限を令和元年第三回定例会までとすることに決定しました。

○議長（野呂日出男君）

日程第七、請願第一号「国に対し「消費税増税中止を求める意見書」の提出を求める請願書」を議題といたします。請願第一号については、藤崎町議会会議規則第八十九条第二項の規定により、委員会の付託を省略したいと思っております。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（野呂日出男君）

異議なしと認めます。

よって請願第一号は、委員会の付託を省略することに決定しました。

請願第一号の紹介議員の浅利直志君から趣旨説明を求めます。

浅利直志君。

[浅利直志君 登壇]

○十三番（浅利直志君）

あらためましておはようございます。紹介議員として私浅利直志が請願趣旨を説明したいと思いま

す。請願団体は津軽農民組合、代表者は工藤保、住所は弘前市藤代二丁目十の九であります。お手元に配布されております、請願書に基づきまして説明したいと思っております。「国に対し「消費税増税中止を求める意見書」の提出を求める請願書」請願趣旨。

二〇一四年の消費税八％への増税は日本経済に深刻な爪痕を残しています。国民生活基礎調査では、平均所得以下の世帯は六割を超えています。さらに「生活が苦しい」と回答した世帯は五割以上にも上ります。しかし、増税後も社会保障は改善するどころか、年金カット・医療・介護など社会保障費負担増、生活保護費の削減など改悪が続けられています。所得は物価の上昇に追いついていません。

政府は、二〇一九年十月の消費税率一〇％への引き上げを強行する姿勢を崩していません。税率一〇％への引き上げで五．六兆円の増税となり、「軽減」分を差し引いても四．六兆円イコール一世帯当たり八万円の増税という試算も出ています。このような状況で消費税を引き上げれば、前回消費税を引き上げた時と同様に不況が再来してしまいます。

税率引上げと同時に導入される「軽減税率制度」にも大きな問題があります。飲食料品と週二回以上発行の新聞代は税率八％に据え置かれますが、すでに食料品をはじめ生活必需品など八百品目以上が値上がりします。そして、二〇二三年に導入される「インボイス（適格請求書）制度」は地域経済を担う中小業者や政府が推進するフリーランスにとって大きな負担となり、免税業者が商取引から排除されるという重大な問題があります。両制度とも周知は徹底されておらず、消費者、事業者を問わず混乱は必至です。

そもそも消費税は、所得の少ない人ほど負担が重く、貧困と格差を拡大する根本的な欠陥を持つ税制です。増税されるたびに消費税の新規発生滞納額が増え、国税滞納額に占める消費税の割合が高くなっているのはその証拠です。

日本国憲法は、応能負担原則に則った税制の確立を要請しています。

消費税に頼らずに税金の集め方、使い方を見直して、大企業や富裕層を優遇する不公平税制をただ

すべきです。軍事費や不要不急の大型公共工事への歳出を減らし、くらしや社会保障、地域経済振興優先に税金を使い、内需主導で家計をあたためる経済政策をとるべきです。そうすれば、社会保障制度の拡充も、財政再建の道も開かれます。

私たちは、住民の暮らし、地域経済、地方自治体に深刻な打撃を与える消費税増税を中止することを強く求めます。

全体の趣旨は、応能負担原則に沿った税制の確立を求めるということ、今増税をすることが地域経済や日本経済にとって大きなダメージになるというような以上の趣旨から、下記事項についてお願いいたします。請願事項としては、二〇一九年十月の消費税率一〇％への引き上げ中止を求める意見書を政府に送付していただくことが主なる事項であります。議員各位におかれましてはご理解の上、今からでも遅くはないと思いますので、本議会の意思を明確に示していただきますことを心から賛同をお願いして、私の趣旨説明とさせていただきます。

○議長（野呂日出男君）

これから質疑を行います。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これから討論を行います。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これから請願第一号を採決いたします。この採決は起立によって行います。

請願第一号を採択することに賛成の方は起立をお願いします。

〔賛成者起立〕

○議長（野呂日出男君）

起立少数であります。よって請願第一号は不採択とすることに決定いたします。

○議長（野呂日出男君）

日程第八、請願第二号「日米貿易交渉の中止を求める請願」を議題といたします。請願第二号につ

いては、藤崎町議会会議規則第八十九条第二項の規定により、委員会の付託を省略したいと思います。
ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（野呂日出男君）

異議なしと認めます。

よって請願第二号は、委員会の付託を省略することに決定しました。

請願第二号の紹介議員の浅利直志君から趣旨説明を求めます。

浅利直志君。

[浅利直志君 登壇]

○十三番（浅利直志君）

それでは引き続き、「日米貿易交渉の中止を求める請願」について、趣旨説明をさせていただきます。請願団体は津軽農民組合、代表者は工藤保さんであります。住所は弘前市藤代二丁目十番地九。請願趣旨について請願書に基づき、趣旨説明をさせていただきます。請願趣旨。

「八月にはすばらしい数字が発表できるだろう」とトランプ米大統領が発言していた日米貿易交渉が八月二十三日、大枠合意し九月にも署名されることになりました。

安倍首相は参議院選挙中に「日米間に密約はない。T P P水準が最大限」と繰り返してきましたが、トランプ大統領は「T P Pには縛られない」「農産物、牛肉、豚肉、乳製品ですばらしい成果が発表できる」と表明しています。大枠合意の内容の仔細は明らかではありませんが、牛肉のセーフガード（緊急輸入制限）の発動基準数量の見直しや、コメの輸入枠の設定は再協議となり、日本の自動車の関税撤廃は見送られるなど、日本はいっそうの市場開放を迫られ、アメリカは日本車への関税を維持するなど、日本側が大幅譲歩したことは間違いありません。

T P P十一が十二月三十日に、日欧E P Aが二月一日に発効し、豚肉、乳製品をはじめとする農産

物の輸入が急増しています。この上、アメリカとも自由貿易協定が締結されれば、日本農業は壊滅的な打撃を受けることは必至です。

農水省が二十十年十一月に行った試算では、農産物輸入が世界レベルで自由化された場合、食料自給率が三十九%から十四%におちこみ、米生産は九一〇%減、牛肉豚肉の生産は七一〇%減、小麦・砂糖生産は壊滅し、農業生産額は半分になるとしました。この悪夢の試算が、現実のものになりかねません。農業関係者や消費者、国民の不安は募るばかりです。国民を欺き続け、アメリカの言いなりに日本の農畜産物に甚大な被害を及ぼす日米貿易交渉は直ちに中止すべきです。

請願の趣旨は、少なくとも立ち止まり、農業に大きな影響を与え、農業だけではなく、暮らしや医療などの国民生活に大きく影響するものであります。一旦少なくとも立ち止まり、国会に明らかにし、国民に明らかにするべきことではないでしょうか。

以上の趣旨から、地方自治法百二十四条の規定により、下記の事項を請願するために政府及び関係機関に意見書を提出することを請願するものであります。請願項目としては、日米貿易交渉を中止すること、以上であります。農業にも私どもの藤崎町は大きな力を入れているところがございますので、請願項目の日米貿易交渉の中止を求めるといふ請願にご理解いただきますことを重ねてお願いいたしまして、私の説明とさせていただきます。

○議長（野呂日出男君）

趣旨説明が終わりました。

これから質疑を行います。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これから討論を行います。奈良完治君。

○三番（奈良完治君）

農産物は、二〇一八年九月の環太平洋経済連携協定の関税水準を限度とすることに一致。米国産の

牛肉や豚肉の関税引き下げは、T P P の合意内容をほぼ合意した模様であります。また工業品に関しては、日本から輸出する自動車の関税の取扱いは、継続協議となり、米国へ輸出する自動車は現行の二・五％の関税がそのまま。T P P 交渉では、発効二十五年目にゼロとする内容で合意していましたが、その点では、対日貿易赤字を問題視するアメリカに配慮したように思います。中国との貿易戦争の中で、お互いに高い関税を掛け合う事態を見れば、交渉そのものは日本にとって、一方的に不利益を被るものではなかったように考えています。以上の観点と理由から、請願第二号には賛同できないものであります。以上です。

○議長（野呂日出男君）

次にこの請願に賛成者の討論を許します。ほかに討論はありませんか。

これで討論を終わります。

これから請願第二号を採決いたします。この採決は起立によって行います。

請願第二号を採択することに賛成の方は起立を願います。

[賛成者起立]

○議長（野呂日出男君）

起立少数であります。よって請願第二号は不採択とすることに決定いたしました。

これをもって、本日の日程は終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。

ご苦労様でした。

散会 午前十時五十七分